

令和4年6月8日

飯田風越高等学校コンプライアンス推進委員会

## 生徒に対する「性的行為」根絶のための校内ルール

本校職員が性的行為に係る非違行為を絶対におこなわぬため、次のルールを定めて徹底する。

- (1) 教室、研究室、その他諸室の小窓は外から誰も見えるようにする（ポスター、紙等は貼らない）。
- (2) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない（ドアの開放、複数での対応を原則とする）。
- (3) (2)に関連し、相談室のカーテンについては、やむを得ない場合のみ、学校長等に連絡した上で使用する。  
eg.) SCと生徒の1対1の面談、生徒指導上の聴き取り調査を1対1でおこなう場合等。
- (4) (2)に関連し、一人研究室や窓のない部屋等での面接については、可能な限り複数職員で行う。やむをえない場合のみ、学校長等に連絡した上で使用する。
- (5) 面談の内容や発言内容については、誰が見聞きしても全く問題が認められないように十分配慮する。
- (6) 生徒ならびに保護者と私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (7) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、絶対に接触しない。
- (8) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮景や録画をしない。
- (9) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (10) わいせつ行為が疑われるときは、躊躇することなく校内相談窓口へ報告する。
- (11) 教室、研究室、その他諸室の管理が適正ではないと判断する場合や、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校内相談窓口へ報告する。
- (12) (10)・(11)の校内相談窓口はコンプライアンス推進委員とし、校外通報・相談窓口は次の頁にあるとおりとする。

コンプライアンス推進委員会委員

学校長（委員長） 教頭（副委員長） 生徒指導主任 養護教諭 セクハラ相談員 各学年主任 計8名

## 校外・通報相談窓口

### (1) 児童・生徒、保護者を対象

#### ① 学校生活相談センター

電話番号 : 0120-0-78310「なやみおう」(無料) 24時間受付

メールアドレス : [gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp](mailto:gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp)

#### ② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル : 0800-800-8035

大人用ダイヤル : 026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み) 〕

メールアドレス : [kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp)

### (2) 教職員を対象

#### ① 教職員通報・相談窓口

封書 : 〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス : [kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp)

#### ② 子ども支援センター

大人用ダイヤル : 026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み) 〕

メールアドレス : [kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp)

令和2年6月15日

飯田風越高等学校コンプライアンス推進委員会

## 飲酒運転等根絶のためのルール

本校職員が交通法規を遵守し、飲酒運転等をはじめとした非違行為を絶対におこなわぬため、次のルールを定めて徹底する。

- (1) 日頃より生徒の前に立つことを自覚し、飲酒時間や酒量については留意の上、酒気帯び 及び 飲酒運転 を絶対にしない。
- (2) 本校（学年・教科等を含む）関係者が主催する酒宴への出欠表には、次のことについて確認する欄を設けて記入を義務付け、酒気帯び・飲酒運転の防止を徹底する。（参考例参照）
  - ・飲酒の有無を記入し、飲酒する場合は自家用車を利用せず、電車・バス・タクシー等を利用する。
  - ・飲酒予定の職員が会場まで自家用車を利用する場合は、事前に運転代行予約手配または宿泊施設利用予約をする。
  - ・運転代行を利用する場合は、事前に業者に予約し、記入欄に代行業者名と予約時間を明記 または 担当者に報告する。
- (3) (2) について手配等が困難な場合は「飲酒をしない」または「出席を見合わせる」こととする。
- (4) 飲酒の欄に「×」をした職員は絶対に飲酒をしない。また、他の職員は当該職員に飲酒を勧めない。
- (5) 本校が主催する酒宴以外への出席についても（1）～（4）に準じた対応をとる。

コンプライアンス推進委員会委員

学校長（委員長） 教頭（副委員長） 生徒指導主任 養護教諭 セクハラ相談員 各学年主任 計8名

(参考) 酒宴出欠表の例 (担当者は出欠を取る際に、以下の内容を盛り込む。記入後はコピーを学校長に提出する。)

番号	氏名	出欠 ○×	飲酒 ○×	自家用車利用 ○×	送迎バス利用 ○×	帰りの交通手段 ○を付ける	代行予約業者 時間
1	風越 太郎	○	○	×	○	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	
2	座光 寺子	×	×	×	×	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	
3	姫 百合	○	○	○ (会場まで)	×	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	風越代行 20時予約
4	下伊 那介	○	○	×	○	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	
5	喬木 村世	○	×	×	×	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	
6	大鹿 豊蔵	○	×	○	○	電車・バス・タクシー 代行・その他 ( )	